

託送供給約款の燃料費調整に関する変更申請の承認について

平成21年3月17日
北陸電力株式会社

本日（3月17日）、託送供給約款で定めている負荷変動対応電力料金（インバランス料金）の燃料費調整方法の変更について、経済産業大臣から承認文書を受領しましたのでお知らせいたします。

これは、小売規制部門における燃料費調整制度の見直しを反映した経済産業省令の改正（平成21年2月26日付）を受けて、速やかに託送供給約款で定めている負荷変動対応電力料金（インバランス料金）の燃料費調整の方法を変更するため、3月3日に経済産業大臣に対して託送供給の特例承認の申請を行い、審査を受けていたものです。（申請については、3月3日お知らせ済）

以 上

託送供給の特例承認：

電気事業法第24条の3第2項ただし書の規定に基づき、特別の事情がある場合、経済産業大臣の承認を受けて、託送供給約款以外の供給条件により託送供給を行うこと。